

令和5年12月8日（金曜日）

令和5年度南三陸町議会12月会議会議録

（第4日目）

令和5年12月8日（金曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
行政管理課長	菅原義明君

町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	山内徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤宏明君
教育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君
代表監査委員	横山孝明君
監査委員事務局長	佐藤正文君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤正文
次長兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博

議事日程 第4号

令和5年12月8日（金曜日） 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第41号 令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）
- 第 3 議案第42号 令和5年度南三陸町国民健康保健特別会計補正予算（第2号）
- 第 4 議案第43号 令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議案第44号 令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 第 6 議員派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

12月会議4日目に入りました。発言は簡潔に行うよう心がけていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番三浦清人君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 議案第41号 令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第41号令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。ただいま上程されました議案第41号令和5年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、ふるさと納税に関連した経費を計上したほか、河川しゅんせつ工事に係る経費など緊急性、特殊性のある事業に係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） おはようございます。それでは議案第41号令和5年度南三陸町一般会計補正予算（第5号）の細部説明を申し上げます。

補正予算書の2ページを御覧ください。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,577万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億5,241万1,000円とするものでございます。

次に、3ページからの第1表歳入歳出予算補正について、款ごとの構成比を申し上げます。

まず歳入でございます。10款地方交付税35.1%、14款国庫支出金13.0%、15款県支出金6.1%、16款財産収入1.2%、17款寄附金1.3%、18款繰入金12.2%、20款諸収入1.7%、21款町債9.3%、補正されなかった款項に係る額につきましては、20.1%でございます。

続いて、4ページ、歳出でございます。

1款議会費0.9%、2款総務費21.2%、3款民生費17.5%、4款衛生費11.7%、5款農林水産業費9.0%、6款商工費3.3%、7款土木費7.8%。

5ページをお開き願います。

9款教育費8.7%、12款予備費1.5%、補正されなかった款項に係る額が18.4%でございます。

次に、6ページ、お開き願います。

第2表地方債補正でございます。

まず、1の廃止につきましては、当初予算において本年度の学校教育施設整備事業として、歌津中学校大規模改修設計業務3,830万円を見込んでおりましたが、今年度は調査事業のみとし、次年度に設計業務を行うため廃止とするものでございます。

次に、2の変更でございますが、河川維持事業につきましては、今年度しゅんせつ工事3か所を予定しているため、限度額を当初の1,000万円から3,900万円に増額するものでございます。

次に、社会教育施設整備事業の変更につきましては、9月補正の歳出で計上いたしましたベイサイドアリーナ施設及び平成の森施設の改修工事に係る経費を起債充当するため、限度額を増額するものでございます。

続いて、予算の詳細を御説明いたします。

10ページを御覧ください。

まず、歳入でございます。

上段の10款1項1目地方交付金、補正額4,633万4,000円の増額につきましては、人事院勧告に伴う人件費の増額などが主な内容でございます。

14款2項1目総務費国庫補助金770万6,000円は、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記などに係る改修業務に係る補助金でございます。

最下段、15款2項7目災害復旧費県補助金1,032万2,000円は、昨年7月豪雨で被災した桜葉頭首工災害復旧事業の精算に伴う過年度交付分でございます。

続いて、11ページにお進みください。

17款1項2目総務費寄附金4,500万円は、今年度ふるさと納税額が1億2,000万円となる見込

みのため、追加補正を行うものです。

最下段、20款4項2目雑入の677万4,000円は、昨年度、県広域連合に保険給付として負担した後期高齢者医療費の額の確定に伴う返還金を計上しております。

次に、12ページをお開き願います。

21款1項3目2節の河川維持事業債2,900万円と、その下、5目教育費2,480万円の減額補正の詳細につきましては、先ほど第2表の地方債補正で御説明いたしました部分を記載しております。

続いて、13ページからの歳出でございます。科目別に説明いたします。

13ページ、最下段、2款1項5目財産管理費12節委託料175万6,000円は、土地売買価格及び土地貸付料の改定を行うための移転促進団地に係る標準地価格の見直しを行うための土地価格鑑定委託料でございます。

その下、14節工事請負費390万円は、うみべの広場進入禁止柵設置工事及び誘導看板を5か所に設置する工事でございます。

14ページをお開き願います。

6款企画費22節の過年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返還金2,327万9,000円は、令和4年度交付金中、重点支援分に係る返還金を計上したものでございます。

下段に記載の12目まちづくり推進費の補正額6,784万8,000円につきましては、7節報償費から24節積立金まで、歳入で御説明いたしましたふるさと納税の見込みの増額に伴う追加補正でございます。

続いて、15ページでございます。

14目地方創生推進費の補正額200万円につきましては、若者定住マイホーム取得補助金として、2件分の年度内申請を見込むものでございます。

16ページをお開き願います。

1目の戸籍住民基本台帳費12節委託料の住民基本台帳システム改修委託料327万3,000円は、歳入で御説明いたしましたマイナンバーカードへのローマ字表記に伴うシステム改修委託料でございます。

次に、18ページをお開き願います。

民生費でございます。18ページ中段の7目介護保険費27節繰出金215万円の補正につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修に要する繰出金でございます。

続いて19ページ、1目児童福祉総務費18節負担金補助及び交付金126万6,000円は、登米市へ

の広域入所児童数増による負担金でございます。

その下、同じく22節償還金利子及び割引料117万9,000円及び最下段の2目児童措置費22節償還金利子及び割引料10万7,000円は、過年度国庫補助金等の精算による返還金でございます。

20ページをお開き願います。

上段の4目子ども医療費19節扶助費400万円は、新型コロナウイルス5類移行により対象となる件数が増加しているため、追加補正するものでございます。

以降につきましては、会計年度任用職員が予定人数に達しなかったための減額及び人事院勧告による人件費の補正でありますので、25ページまで飛びます。

25ページ、中段の7款3項2目河川維持費14節河川しゅんせつ工事費2,900万円の補正につきましては、八幡川、新井田川及び田の浦川、その3か所の河川しゅんせつ工事であります。

次に、27ページをお開き願います。

上段の9款2項2目教育振興費10節需用費の1,100万円の補正につきましては、令和6年度から使用するデジタル教科書の購入に伴う追加費用でございます。

次に、29ページをお開き願います。

同じく9款5項3目社会教育施設費の財源組替えにつきましては、9月補正で追加しておりますスポーツ交流村及び平成の森整備工事に過疎債を充当するための財源組替えでございます。

その下、4目学校給食費10節需用費328万円は、電気料金の高騰及び物価高騰に伴う追加補正となっております。

以上、細部説明といたします。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） おはようございます。簡潔にということですので、なるべく簡潔にお話ししたいと思います。

ページ数は18から20ページといたしますか、民生費になりますが、ここに2項児童福祉費ということで計上されております。こども家庭庁がスタートして、「こどもまんなか」というようなキャッチフレーズがございます。一般質問させていただいたときも、子育て世帯の様々な声をタウンミーティングであったり、そういう形で聴き取るような場をぜひ設けていただきたいと。やりますよみたいなお答えをいただいたような記憶がございますが、そろそろ動

きがあるんじゃないかなと思うんですけども、どのようになっているかお聞かせいただきたい。

もう一つは、もう一つはというか、併せて人件費相当分は減額補正されている。子育ての支援に回る職員の皆さんの仕事量というのはどんどん、こども家庭庁ができることで逆に増えていくんじゃないかなと思うんですが、今の人員で十分賄えるんだらうか。少し不安もございます。そのあたり、タウンミーティングの場、どのようにつくるのか。まずは伺います。

それと、27ページ、教育費の中学校費だったと思うんですけども、歌津中学校大規模改修調査設計業務委託料。御説明の中では、調査設計の財源を確保していたけれども、皆減。3,830万円全部落とすと。ただ、27ページの歳出だと3,460万8,000円の減額。差額が369万2,000円あると思うんですけども、これで調査業務だけを行うということだと思っんです。説明がきつとあるんだらうと思って構えていたんですが、なぜそうなったのかというお話が全くなかったんですけども、なぜでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） タウンミーティングということで、実際の名称としてタウンミーティングになるかどうかというのはちょっと分からないんですけども、今、課の中でその部分については検討を進めているところです。検討というよりも、今年度内に実施するというので、町保健福祉課だけではなくて、いろいろお母さん方からもそういった声もありますし、私たちもお手伝いしますよというお声もいただいていますので、町内のお母さん方とも協力してまずはやってみると、1回開催してみるところで、年度内に開催する方向で今、詰めているといったところです。

また、引き続き、来年度以降も、継続性が大事だと思っしますので、続けていきたいというふうに思っしております。

あと、人員の確保の部分に関しては、議員おっしゃるとおり、なかなか厳しい状況ではあると思っますが、組織というか、もう恐らく国からの通知、通達によって、今年、来年と変わってくると思っれますので、しっかりその部分は動向を注視しながら、庁舎内で係、保健福祉課として、このぐらいの人数が必要だということは伝えているところでございますので、今後も引き続きその部分是对応してまいりたいと思っます。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、27ページの歌津中学校の大規模改修調査設計

業務委託料の減額について、御説明いたします。

当初予算の際に、歌津中学校の校舎等の経年劣化による長寿命化改修、または大規模改修工事の計画を進めるために、この予算を計上しているところなんですけれども、当初は調査と設計を一括発注ということを考えてスタートしておりました。それで、実際この事務事業を進めるに当たりまして、詳細を協議検討した結果、まずは調査をしっかりと行わないと、その次の設計に進むことができないということが分かりましたというか、そういうことになりまして、今年度についてはまずは調査ということで、業務委託をしておるところでございます。

それで、その結果次第といいますか、それで劣化度などが数値として報告がなされることになっていきますので、それを評価した上で、修繕及び更新、それから改修の必要性というところを総合的に判断をしまして、調査でいろんな課題が出てくると思うので、そういったところを再度検討しまして次年度以降に、できれば来年度の当初予算に計上、改めて設計費を計上する、したいというところで、今、準備を進めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 子育て、児童関係、意見交換の場、年度内にまずやってみる、随分慎重なお話だなあと思いました。地域のママさん方と来月やりますよぐらいのお話が聞こえるのかなと思ったんですけれども、決まっているんだったら言っていると思いますよ。ぜひ、もうちょっと踏み込んでいただければなと思うんですけれども。

それからこども家庭庁に関しては、やっぱり中央省庁で新しいのができると、地方にも新しい仕組みがあるので、新しい部署をつくれとか新しい取組を進めなさい、ガイドラインをつくりなさい、こういう条例を整備しなさい、こういう人員を配置しなさい、来るのかなと。現状で、子育て支援系の皆さん、大変一生懸命やっついていらっしゃる。どこに、さらに、こういうものをつくりなさい、子育て支援センター、もうあるんですよ、また別につくりなさいとか言われかねないのかなと思いますので、そのあたりどういうふうに、動向を注視することですけれども、入ってきている情報があればお聞かせいただいたほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

それから、歌津中学校なんですけれども、調査と設計を一括で発注できなくなった理由は何ですかということを知ったわけなんですけれども、理由はお答えいただけていないように、今、思いました。重ねて言えば、町民とか、通っているお子さん、生徒さんの保護者の方とか、また学校側からしたら何でしょう、調査とか設計とか、時間かからないほうがい

いはずなんですよね。時間かかればかかるほど老朽化していくわけですから。なので、今年当初予算で見込んだものが執行、執行できずというか、途中でやり方を変えて、今年度は調査、来年度設計ということになれば、1年遅れるんだというふうに思ってしまうと思います、印象としては。であれば、こういう理由で、すみませんがお待たせしますっていうことは説明すべきだと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） タウンミーティングの時期についてでございますけれども、今現在では、まだ確定まではいっていないのでそういう表現になってしまったんですが、1月末ということで実施していただける協力団体、それからお母さん方との話合いといいますか、打合せをしていたところでございます。

それから、保健福祉課の中の組織という部分に関しては、こども家庭センターという組織をいづれつくる必要があるというふうに捉えております。本来であれば、令和6年度からというところで見通しをつけていたんですけれども、国のほうでのこども大綱というものが、少し後ろ倒し、策定が後ろ倒しになってきているというところで、今、こども大綱を、まずどういいうものができるのかというところを注視しているところですので、令和6年4月からのこども家庭センター設置というのは見送りさせていただいて、こども大綱ができてなるべく早めにそういう組織をとということで、あとは役場内でいろいろ調整していきたいなというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 調査と設計について、一括での発注を計画していたところが変更になった点につきましては、事務局のほうでも調査の業務の仕様ですとかいろいろ詰めていって、年度当初から実際には事務はスタートしてたんですけれども、こちらで思っていたよりも様々な調査項目があって、調査に時間を要するっていうところが分かってきたといいますか、それで現契約は6年1月31日までの契約ということになっておりまして、そこまで調査がかかるということになりますと、そこからさらに設計というところについては、年度内の完了がとても厳しい、難しいということになりまして、議員おっしゃるとおり、1年余計にかかってしまうということになって心苦しいのですが、そういった事情を御理解をいただければ幸いです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 中学校のほうからいきますけれども、御事情、理解したいと思います

よ。ただ、その調査、丁寧に調査することでどこに老朽化のしわ寄せが来ているのか、どこを重点的に改修しなければならないのか、その結果、中学校の生徒さん、先生方が、より暮らし、暮らすわけじゃないか。そこで学校生活を送り、快適に送れるように精度が上がるんですとか言っていたら、じゃあ時間かかる分、いいものができるのねって納得しやすいんですけども、当初の見込みどおりいかなかったんでっていう理由だけだと、なんですよって話になりかねないのかなと思うんで、そこはちょっと上手に御答弁いただいたほうがよかったなど、個人的には思いましたが、何にせよ、何でしょう、地域の拠点でもありますし、皆さんが思い入れのある場所でもあると思うんです、卒業生の皆さんからすれば。そういう意味で、ぜひ丁寧に言って、安全に生活できる、生活じゃない、学校生活を送れる場にしていただければなというふうに思います。

それから、こども家庭庁のほうなんですけれども、こども家庭センター、それからこども大綱、あまり耳なじみのない言葉が、また出てまいりました。一番は、子育てしている町民の皆さん、それから子供自身にとって何がいいのかということ念頭に、進めていただければいいかなというふうに思いますし、タウンミーティングといいますか、意見交換というのは、課長おっしゃったように1回で終わるものでもないと思いますし、そこで、一般質問のときも言いましたが、こっちはこういうふうに要望しているんだ、いやいや、それはお金の都合でできないんですよみたいな、対立するような、苦情を言う場みたいなことになってしまうとお互いに疲弊しますんで、町長、そこはやるときは、私は話しやすい雰囲気をつくるのは大変上手ですと、御自分でおっしゃっておられましたので、そこを職員の方にもぜひ、ノウハウをお伝えいただいて、また行ってみたいとか、こういう会ならまたほかのお友達も、ママ友も呼んで参加したいという場に、ぜひしていただければなというふうに思いますので、そこはお願いでありますけれども、お伝えさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 説明が不足しておりまして大変申し訳ございません。議員おっしゃるとおり、安全安心な教育環境というところでは、歌津中学校ならず全ての小中学校のほうで、それを常に意識しながら行っているわけでございますので、その調査を、時間がかかった分、劣化度も当然そこには出て目に見えない、今までは壊れて初めて、ああ、ここが弱ってたんだなっていうのが分かる状況でした。この調査については目に見えない部分も、実は危険ですよとか、そういうところまで分かってくる調査になっておりますので、それを踏まえまして長寿命化改修というところで進めていければいいのかなというふうに思

います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） その運営の仕方の部分に関しましては、これまでも打合せの中でそこが一番大事だよねというところで話し合ってきておりますし、またお母さん方とも建設的な対話という部分で、今の時点でも共有できているのかなというふうには思っていますので、なお、そのあたりはしっかり詰めていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） おはようございます。27ページ教育振興費です。1,100万円の補正ということで、これからの予算というところ、まだ使い切っていないところだと思うんですけども、学校の設備と教員用のデジタル機器っていうふうに思っているんですけども、当初見込んだ予算よりも3割ぐらい増える、増額する。今、この時点でこの予算を増額しなきゃいけない理由です。まず、そこをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは27ページの教育振興費の需用費、消耗品の1,100万円の増額補正についてでございますけれども、今年度、令和5年度は、令和6年度から使用する小学校の教科書の採択の年でございます。それに伴いまして、当初予算において教員用の教科書、それから指導書の購入費用としまして、670万円ほどが予算措置されているところでございます。4年に1回の教科書の採択というところでございまして、4年前からの前回、4年前からの変更点としまして、今回からデジタル教科書、それから指導書が追加されることになりました。それに伴いまして、本町といたしましても協議いたしまして、時代の要請という観点から教員用の教科書、それから指導書については、紙ベースの教科書とセットされているデジタル教科書、指導書を購入したいということで、大幅な増額補正となっております。

それで、今、議員お話しのとおり、約3倍っていう話をされました。まさにそのとおりでして、4年前は教員1人当たり約1万8,000円くらいでした。今回は見込みなんですけれども、1人当たり5万4,000円から5万5,000円くらいということで約3倍の費用ということになりますが、これは教育には必要な部分ということで、今回、増額補正をさせていただければということで計上させていただいております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 詳細分かりました。ICT化が進むにつれて、教育環境って変わってく

と思うんですけれども、先生方の定期的な研修であったりとかっていうところで、教育の環境を改善していかれていると思います。学校行事、授業参観等拝見させていただいても、今こういうやり方しているんだな、今度こういうものを使うようになったんだなっていうところは見られるんですが、特段、段階的に進んでいっている感はあるんだけれども、大きくすごく、何ていうんですか、デジタル化が急激に進んだっていう印象ではないんです。これ指導する側、受ける側の配慮もありながら進めていると思うんですけれども、このデジタル教科書だけになるっていうところまではまだ年数がかかると思うんです。その辺のお見込みっていうのはどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） デジタル教科書関係ですけれども、まず児童生徒がデジタル教科書を使っているかどうかにつきましては、もう令和4年度、昨年度から英語の教科書については使用しております。昨年度、そして今年度も使っております。昨年度は、それに加えまして保健体育、今年度は志津川中学校区において、算数、数学のデジタル教科書を使っております。

先ほどありましたけれども、大きな変化ということで、じゃあ全てをデジタル教科書化にするのかってということについては、議員御指摘のとおり、まだ見通しは立てることができないところでありますが、紙の教科書は今後も継続的に国のほうから支給されますが、加えて来年度からは英語の教科書については国からの支給ということで、もう決定されているようでございます。さらには、授業においてICTパッドを使って授業をしているんですが、その中に、生徒に電子黒板を通じて授業をするときには、どうしてもデジタル教科書化した教科書で指導していったほうが非常に適切な指導ができるということで、子供たちにはまだデジタル教科書自体はないんですけれども、先生方については、デジタル化された教科書を使って授業を進めていくというようなやり方を、来年度から取り組んでいきたいと思っておりますので、小学校についてはそのように措置をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） ありがとうございます、示していただきまして。私のほうから何点かお伺いいたします。

まず、12ページ、町債の関係です。先ほどの説明の中で、道路新設改良事業債800万円、入替えになったわけなんですけれども、横沼線改良事業債、それから石泉線改良事業債。これ

が入替えになったんですけれども、その中身について。なぜこの入替え、横沼線が必要だから、当初で取ったんだと思いますけれども、逆ですね。石泉線の改良事業債。これを先に当初で取って、今、それではなく横沼線にチェンジされているようなんですけれども、その辺お伺いします。

それから、あと13ページ、財産管理費の中の14節工事請負費390万円。公有財産維持管理工事ということで、先ほどの説明の中では、うみべの広場の柵を回すっていう説明でしたけれども、もう少し具体的に柵なのかどうか。そのほかにも必要なものがあるのではなかろうかと思しますので、その辺お伺いします。

それから、15ページの地方創生推進の中の負担金補助及び交付金200万円。若者定住マイホーム取得補助金。2件分で200万円ということでお伺いしました。今、200万円ってことはこれからのことだと思うんですけれども、今までの4月からの過程で何件あったのか、支出されていたのかお伺いします。

それから、27ページの、ただいま前議員も聞いていましたデジタル教本のことを話されていましたがけれども、子供たちにはタブレット、全子供たちに与えております、タブレット。タブレットとこれからのデジタル教本、この連動というものは、使われ方、どのようになっていくのか。タブレットがうまくこう、これとつながってやっていけるのか、そしてまた先生方の、今、デジタル教本が先生方の分、全部購入するわけですけれども、負担、先生方の負担ね。若い人たちはすぐそれに慣れていくでしょうけれども、それが使いこなせないとか、それによって先生の手を煩わすとか、また仕事が増えるとか、そういうことがあるのか。起きないのかどうか。その辺の心配もありますから、その辺お伺いします。

それから、31ページ、一番下段の職員手当の内訳で、時間外勤務手当9,370万5,000円ありますけれども、これは今年分、これからの分も含めての額なのか。昨年と比べて伸びているのかどうか。その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 事業債の部分でございますが、さきの、昨日ですか、御質問、石浜の横沼線の鉄板というちょっとお話が出てございましたが、やはり鉄板のほうの老朽化がちょっと進んでおるということで、早々に鉄板を剥がしまして工事用の仮設の舗装を緊急にしなければいけないということで、今回組替えとなってございますので御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 2点目、3点目と続けて御説明をさせていただきます。

まず、2点目の13ページの工事請負費でございますが、議員お話しのとおり、うみべの広場のほうに車両の進入自体を、まず物理的に防止する措置を対応させていただきたいとして計上いたしてございます。柵という表現をさせていただいておりますけれども、実際はよく車両の進入を、ポールとチェーンでつないで結果的に柵、柵ではないですけれども、囲えば柵という表現もあるようなんですけれども、そういった形でポールとチェーンの連動型の物理的な措置をさせていただきたいというものでございます。

続きまして、15ページ、地方創生推進費の若者定住マイホーム取得補助金の、今年度に入ってからの実績ということでございますけれども、4月以降、現段階で6件、600万円の交付決定をさせていただいているといった状況となっております。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） デジタル教科書、タブレット関係で2点ということで、子供たちのタブレットとの連動についてでございますが、このデジタル教科書というのは、タブレットの中にその教科書が入っているというようなイメージを取っていただければと思います。タブレットを開くと何ページに何があるというのは、もう教科書がタブレット中に入っているというイメージでお願いいたします。

それから、負担について、先生方の負担については、私も心配です。心配ですので、その心配を解消するということになる、講師の先生をお招きしながら実践的に研修をするという形で、研修を通して先生方のスキルアップということを行っております。ですので、昨年度来、英語のデジタル教科書を使っておりますので、英語のデジタル教科書活用研修というものも行っております。

また、タブレットの使い方等については、タブレット導入後、今年度もICT活用研修ということで、先生方と研修を深めているところでございます。できるだけ、この心配がなくなるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 31ページの職員手当の時間外でございます。9,300万円というふうな数字出ております。後藤議員の一般質問でもお話ししておりますけれども、今年度につきましては、今、記載の31ページは、一般会計のみでございます。全会計合わせますと1億円を超える見込みというふうなことで、年々増えているというふうな状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、12ページの件は、横沼の鉄板の件ということは分かりました。しかしこの石泉線のこれはどこだったのか。そこは下りてしまうわけですよね、横沼線のために。これは箇所はどこなのか。遅れてするのか。やめるのか。その辺、再度お伺いします。

それからうみべの広場、今話したら、この入り口。車止めでなくて、入り口の車が出入りするそのチェーン等取り外すっていうような、私は解釈したんですけれども、それでいいですか。車止めて、使う人が車で入ってその車止め、それらはないんですか。

それから、あの辺の人たちに言われているんですけれども、暗いと。防犯灯がなくて電気がなくて暗いってことなので、照明はあの辺がつくのかどうなのか。その辺もお願いします。

それから、14、15ページのマイホーム取得の件は、6件出てたというと、これは若い人たちにとってはね、この町に若い人がうちを建てて住むということは、大変いいことだと思われまますけれども、2人分、今後の2人分っていう件はこれから、1月からあるだろうと思う200万円ということだと解します。これはよかったなと。どんどんこういう方たちが増えてくれればいいのかと思います。ちなみに、この6件の人たちっていうのは、よそから来た人でなくここにいる人たちの、6件の分は外から来た人も含むのか、その辺。外から来て、こちらに建ててもらうとなおいんですが、その辺お伺いします。

それから、デジタル情報の関係ですけれども、分かりました。タブレットを全部子供たちに預けているので、その中で使えるっていうことを説明いただき、分かりました。

ただ、私心配するのは、教育長も心配されているように、そういうベテランの先生がそういうことを、ICTによりましてそういうことを使うといっても、苦手、不得意っていう人もいると思うんです。そういう中で、退職間際の人たちなんかは、ああ、辞めたほうがいいんじゃないかなって、それを契機にっていうような心配があるんです。みんな教員も職員も、ここの中の職員も同じだと思いますけれども、そして今度はそのしわ寄せが子供たちに影響しないか、そういう心配がありますので、当分は両方でいくっていう話なんですけれども、どこまでもずっといくというわけではないと思われまますので、その心配事が子供たちが影響がなければいいんですけれども、そういう心配がありますので、その辺もう一度お願いします。

それから、この時間外、31ページの時間外なんですけれども、保育所、こども園、それらも減額になっておりますけれども、ここの時間外だけでなく、そういう保育所関係、これも

減額なってますけれども、説明の中では任用職員の分の減額になってますけれども、先生たちの負担というもの、任用職員が減額になるっていうことは、その人たちが働けていないということに解しますけれども、それによって先生方の負担というものが大きく変わってくると思うんですけれども、その辺の影響はどうか。その辺伺います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、第1点目でございます。石泉線につきましては、どこということではなくて、舗装等の傷んだ箇所を修繕をしようということでしたが、横沼線のほうがちょっと緊急性があるということで、今回は組替えをしまして、石泉線は取りやめるということではなくて、今後ちょっと後送りという形にはなってしまうんですが、実施をする予定でございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、うみべの広場の工事の関係で、私の説明が不足していた部分もあったかと思えます。まず、基本的にうみべの広場につきましては広場部分については、車両の進入は基本は原則禁止となつてございますので、それに対して今現在の、御覧いただいているかと思うんですけれども、実は物理的な措置としますれば、北側と西側に位置する部分は、パイロンっていうんですかね、三角コーンのような形で、車両の進入はできませんという表示はいたしておりますものの、軽易なものでございますので、昨今のアクセルやブレーキの踏み間違い等といった事故も発生している中で、やはりもうちょっと強度のあるような形でしっかりと、うみべの広場で例えば遊んでいただいているお子さんの安全ですとか、そういったものを確保するためには、もう少し強度のある措置をなすべきだろうということで、今回検討させていただいたものでございます。

また、照明といった点につきましては、運営の広場自体を夜間に御利用される方がいるかどうかという部分はちょっと存じ上げないんですけれども、モアイ像を照らす形のつくりはさせていただいておりますし、また議員御指摘の部分が、例えば散歩ですとか、そういった部分で夜間、河川への転落等が、危険があるんじゃないかという御指摘であれば、今後我々も夜間、現状確認をさせていただきまして、必要でありましたら必要な内容で可能な対応は検討させていただきたいと思っております。

また、若者マイホーム補助金でございますけれども、外からか、中の方々かということなんですが、実は御承知のとおり、例えばですが、数年前に本町に転入いただいた後に、一旦その借家、アパート等にお住まいで、その方々がついていうケースもあろうかと思っておりますので、

なかなかそこはもともといらっしゃる方かどうかという区分については、数としては申し上げることは困難でございますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） すみません。最後の職員の時間外の件でございます。議員お話しされたように、20ページ、21ページ、会計年度任用職員、減額させていただいております。当初予定していた人数が集まらなかったというふうなことです。当然ながら、職員の先生方の負担が大きくなっているというふうなところでございます。町としても、来年度、保育士、そもそもの有資格者である保育士の募集をしているところですがけれども、なかなか思ったとおり集まっていないというのが現状でございますので、当然来年度以降も採用する計画でございます。したがって、採用の時期ですとか方法というふうな部分を工夫して、何とか、今現在、先生方の負担が減るような採用をしていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 年配でなくても、先生方、毎年のようにあるいは数年単位で教育が変わっていくということに対しては、非常にその都度、あら、自分はできるのかなとか、ええという思いを持っていると思います。私自身も、やっていて様々、新たなことがございました。教員の指導、様々な視聴覚機器がどんどん進歩していっていると。ガリ切りで始まり、さらにはパソコンをやって、ワープロからパソコンが変わっていくとかって、自分にはできるのかなあとか、教科も変わります。生活科ができましたとかあるいは総合的な学習の時間あるいは英語が小学校に下りるということで、それはできるのかな。みんな心配しながらやっています。年配だからということではないと思います。

先生方がやっているのは、あくまで自分の仕事というのは自分の都合ではなくて、未来を築いていく子供たちのために仕事をしているわけですので、今の現実ではなくて、もう一歩も二歩も、10年先、20年先の教育をしていかなきゃならないし、機器を使っていかなきゃならないということを重々承知でございますので、何とかこれを取り切るぞという、いわゆる使命感と情熱でいくしかありませんので、それをもって様々な教育改革に真正面に取り組んでいくところだと、私は思っておりますので、そういった先生方をたくさん応援したいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君、簡潔に行ってください。

○8番（及川幸子君） それではただいまの件なんですけれども、みんなそういう思いは一緒なんですけれども、ベテラン先生になればなるほど、そういう何ていうんですか、向き合い方

が、真剣でやってきたがゆえに子供たちとの関わりも十二分にやってきてベテランになっていくわけですが、そういう人たちが退職ってということまで追い込まれていくような時代なのかなってという思いも反面あるので、その辺、今後とも先生たちのほうの御指導よろしくお願いいたします。

それと、保育所、保育園の20ページの会計年度職員の減額ですが、正職の保母さんたちが少ない。であれば、なおさらこれが必要になってくるんじゃないかなと思われそうですが、今この時点で減額して大丈夫でしょうか、3月まで、任用の職員の人たちの切っ払いでしょうかという確認です。

○議長（星 喜美男君） 答弁。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） なかなか、年度内通してずっと募集という形で行ってきたわけなんですけれども、実際応募いただいた方もいらっしゃいますけれども、現状、なかなか厳しい状況が続いているというところで、年度末までの見直しを行ったときに、このような形でということで今回計上させていただいたところです。

○議長（星 喜美男君） 及川議員。ちょっと先ほどの発言、ちょっと不適切と思われるような発言あったので、後で確認をして、もしそうであればちょっと訂正なりなんなりするようになると思いますので、そういうことでよろしいですか。答弁は要らないですね、今のは。このベテランの職員が云々で、特定した発言なんです。後ほどちょっと確認をして、不適切であれば、削除なりなんなりをしたいと思います。答弁は要らないですね。ほかにありますか。伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） では、2点お聞きしたいと思います。

ふるさと納税の関係ですので、すみません、ちょっと見失いました。失礼しました。ページ自体は、14ページの部分。端的にお聞きします。当初予算よりも大分見込みが増えたというふうな状況で、今回計上されました。ただ、同時に、世間にぎわせてますけれども、もう制度変更ということで、どんどんと変わってきています。この影響というのは、今出ているものなのか、それとも今後出てくるものなのか。ちょっとその点を聞いていければと思います。

そして、2点目が13ページ、前議員に同じくうみべの広場の関係なんですが、場所等は今のやり取りで大体分かったんですけど、誘導看板のお話も出ていました。誘導看板というのは逆にうみべの広場の直近というか、周囲ではなくて誘導するためですので、何でしょう、例えば国道周辺とか、そっちになるのかなと思うんですが、どの辺りにどのようなものがあるのか。もし具体があれば、別途教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは御質問いただいた順に、まず14ページ目のふるさと納税の関係でございます。議員御指摘のとおり、この10月1日から国のほうの比較的大幅な解釈変更等が、実務上の変更がなされまして、影響がないかといいますと実は影響ございます。全ての市区町村、市町村において、その経費の捉え方っていったものが国が厳しくなりましたので、厳しくなった部分について、やはり返礼品の割合とといったものを下げるかとか、そういった見直しが各市町村でなされておると。

当町もいろいろと対応したさせていただいておる中で、一方で御承知のとおり、当該見直し前に全国の市町村で駆け込み型の寄附というものがございまして、当町も9月の数字で申しますれば去年は、昨年度は9月1か月とすれば320万円程度だったものが、今年度9月は2,600万円を超える寄附ということになってございます。

今回、増額補正ということで、最終的には1億2,000万円程度いくんじゃないかということで計上させていただいておりますけれども、増えた部分については実は4月から、制度改正前の駆け込み前も、おおむね昨年度と比較しますと150%あるいは160%で推移いたしておりますので、見せ方の工夫とかもさせていただいた結果が、じわじわと現れているのかなと考えてございます。ただ12月、本来物すごい数字になるんですが、それが9月の駆け込みに回ったという可能性も否めませんので、今回は年度の上半期の部分の割合を参考にさせていただいた歳入見込みとさせていただいているとといったものでございます。

また、うみべの広場での誘導看板といった部分につきましては、議員御指摘のとおり、うみべの広場そのものへの誘導といったことで考えさせていただいておりますので、場所としては町有地をピンポイントで選択していく必要もございまして、5か所程度、うみべの広場そのものと、うみべの広場に駐車場もございまして、駐車場として御用意できている場所、あとは広場、A、Bですかね、そういった部分の案内ということを予定してございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） その影響があるということで、やはりいつまで制度が続くかはまた別問題なんですけれども、同時にやっぱりやらなければいけないのは、今、返礼品ってどうしても比重が大きいと思うので、人気があるもの、リピートされるものとして、やっぱり応援されるものというのは主たるものかなというふうに思っていますが、それは維持できるのか。やっぱりコストがアップすると、内容変えなきゃいけないとかっていう影響もあると思うんで

すが、それが維持できるものかどうなのか、そしてやはり、でなければ、新規のものもしっかり考えていかなきゃいけないのか。

もう一つは、出すだけじゃなくて入るほうなんですけれども、間口の強化というのは、やはり継続して図られているか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

そして、うみべの広場のほうは誘導看板ということで、各所設置されるということなんです、その駐車場関係、周囲にあるものの、やはりその団体対応ですね。なかなか場所的には厳しいのかなというふうに捉えています。団体、バスなんですけれども、バスの対応については、逆にこちらに止めてくださいとか、こういうふうにするとかってというのがしっかり案内できるものなのかどうか。ちょっとその辺も細かい部分ですが、教えていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） まず、ふるさと納税の返礼品でございますけれども、議員御指摘のとおり、これまで各事業者の皆様にご用意いただいている既存のパッケージ的なものと、やはり割合の見直しに伴って、変更といった御協力をお願いする場面が出てございます。委託業者等とも連携をいたしまして、当課のスタッフも事業者の皆様と丁寧にお話をさせていただきながら、例えば新たなものの取り入れ等も今、試みということでいろいろと調整をさせていただいてございます。

うみべの広場でございますが、御指摘のやはり大型バス、例えば55人乗り等のいわゆるジャンボと言われるようなバスの駐車となりますと、実際には既存の駐車場として御用意させていただいているスペースは、御承知のとおり困難かと考えてございます。また、一方で北側のほうに、駐車場としても使えるスペースを御用意しておりますので、中型車程度であれば、あの部分、大きく展開すれば入るのかなと、私も素人目で見ているんですが、大型となりますと、やはりさんさん商店街の駐車場等を御活用いただいて、回遊といった形で広場にお越しただいただければありがたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 伊藤俊君。

○1番（伊藤 俊君） その工夫というのは、継続的にももちろん行っていただきたいと思われ、課長、すみません。間口の強化というか、入り口の強化の部分、再度ちょっとお聞きしたいのと、あとは同時にやはり新規のものも検討していくことでしたので、今盛んに話題になってます食品とか、何でしょうね、そのものよりも体験型ですとか、あとは宿泊クーポンで返礼するとかっていうものも出始めてますので、そういったものも、また今後検討される

かどうか、そこ最後、間口の強化という意味で御回答いただきたいなと思います。

そしてうみべの広場については、やはりその団体とか大型バス、もう入り始めているというか、かなり語り部のガイド等でも大分台数は入っているのが、たまに見受けられますので、そういったものを必要だとも思いますが、逆に安全性をしっかりと対応するために、そういった看板ですとか、看板だけではないその案内というのは、やはり考えていかなければいけないと思うんですが、そこを最後お聞きして質問を終えたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 間口の強化といった部分、すみません、答弁が漏れてございました。いわゆる、ふるさと納税に係るサイトというものは、可能な限り、今、追加といったことが可能なのであれば、積極的にそれは考えていこうといったことにしてございますし、間口の強化に並べまして令和5年度に入りましてから、その返礼品を取り扱う事業者の皆様の新規のお願いを進めさせていただいてございます。

ということで、4月以降、13件の事業者の皆様に御理解をいただいておりますので、その入り口を増やすのと同時に、こちらのほうで返礼品の事業者あるいは返礼品のそのものの数といったものについても、充実をさせていただくことが一番だろうと考えております。

御指摘のありましたクーポンのようなものを御検討いただいている事業者様も、今年度参画をいただいている13件の中にも入っておりますので、そうしたことも、今後より広がりを持つような形で検討させていただきたいと思っております。

なお、うみべの広場部分でございますけれども、確かに今のバスの駐車、進入そのものが入り口の段階で困難ですよという御案内をしていないものですから、入ろうとした後についていうトラブルもあるのかなというのは認識してございます。あの場所に、大型車限定としての周知を図るのが、やや難しいといった現実性はあるかと思うんですけれども、今後ホームページあるいは今年度中に予定をしております回遊マップ等への表示といったことで、幾らか可能な限りの配慮をさせていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時25分といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時23分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので続行いたします。質疑を続行いたします。

ほかにございますか。ないようであります。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。まず、第1点目なんですけれども、ページ数11ページ、利子及び配当金ということで、公共施設維持管理基金利子が460万円減となっておりますが、この理由について伺いたいと思います。

第2点目、同じ11ページ、ふるさと納税について伺いたいと思います。前議員もいろいろ聞いたのでほとんど分かったんですけれども、私として伺いたいのは、今回、4,500万円ということで増額なったわけなんですけれども、担当課として十分増えていたとかまだまだ増やしたいという、そういうところをお聞きしたいのと、新規参入13件って先ほどの答弁であったんですけれども、新規になさった方たちの何ていうんですか、ふるさと納税の受けている実績っていう、そういったものがもしお分かりでしたら、伺いたいと思います。

あともう1点、先ほど謝礼、通信運搬手数料、そして委託予算の委託料とあったんですけれども、通信運搬は分かるんですけれども、その手数料というやつはどういった経費なのか。どこに支払われるのか。その点伺いたいと思います。

あと次、27ページ。これまた、27ページ、学校管理費、これもまた前議員、いろいろ聞いていた歌津中の大規模改修について伺いたいと思います。こちら内容的には、減額になった理由、分かったんですけれども、ただ聞くところによると、中学校の場合は1972年に建てはや築約50年と伺っていました。それにつけて小学校は2000年で、まだ二十二、三年なんですけれども、今回こういった改修をするに当たってどれぐらい延命化させるというか、予定しているのか。もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

次に、28ページ、社会教育関係で文化財保護、公民館、図書館、会計年度職員の金額が減になっていますが、これは人員が減ったのか。それともいずれか、何らかの調整でこのような減額になったのか伺いたいと思います。

あと、最後、34ページ、会計年度職員の調整ということで3,300万円減になっていますが、これ大体何名分ぐらいの調整になったのか。それと併せて人事異動の部分でも340万円減になっています。これは、会計年度職員があまり集まらなくて職員に負荷がかかり、それで人事異動がこのような形になったのか、そこのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） まず、1点目の公共施設維持管理基金利子の460万1,000円の減の理由についてであります。当初予算は2,528万6,000円を予算計上しておりましたが、来年3月までの利子収入見込みがほぼ見通せましたことから、今回、460万1,000円を

減額するというものでございます。ちなみに、令和5年度の当該基金の利子収入につきましては、2,068万5,000円を見通しております。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 大きく2点目となります。歳入11ページということでお話をいただきましたふるさと納税の関係でございます。14ページの歳出も関係いたしますので、続けてお答えをさせていただきます。

まず、年度の寄附金の見込みとして、担当課としてどういった考え、担当課としてどういった評価かということなんですけれども、先ほどもお話ししましたとおり、単純に前年度ベースで考えますれば、上期8月までは150%、160%という数値で流れてきてございますので、ありがたいといえますか、そういった評価をさせていただいている一方で、そもそもふるさと納税といったものへの国民の皆様のご関心というものが年々高まってございますので、当然、この後も引き続き周知あるいは先ほど申しましたとおり、新規事業者あるいは返礼品の開拓といった部分について、事業者皆様の御協力もいただきながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、2点目となります新規事業者13件と、先ほど私、お話をさせていただきますと、その方々への実際の寄附の流れといった御質問だったと思いますけれども、大変申し訳ございません。既に、失礼しました、新規事業者として御登録をいただいた後に、実は今、総務省さんのほうで宮城県を通じて、返礼品そのものに対する審査というものもございまして、町の返礼品の事業者として登録した後、直ちに寄附、返礼といった形の流れに入れるかと、そうではございません。その関係で今、新規に限らず、取扱い数といった形での数というのは月々で押さえておりますけれども、それをさらに事業者といった形に振り戻す形の集計というのは、まだ整ってございませんので御理解を賜りたいと思います。

3点目、手数料でございますが、この手数料につきましては、いわゆるふるさと納税の御寄附を頂くに当たって、クレジットカードを御利用いただく方が、今、ほぼほぼでございますので、そうしたクレジットカード会社にお支払いをさせていただく手数料ということで、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは27ページの、歌津中学校の大規模改修の調査設計業務の委託料に関しての部分でございますけれども、どれくらいの年数を考えているのか

という御質問に対してなんですが、先ほどもお答えしました内容と重なるんですけども、今その専門的なところで長寿命化計画を進めるための専門的な各調査を行っておりまして、調査が上がってそれを諸課題を整理してさらに評価してっていうところになりますので、今具体的に、何年というところは今お話しできるところはないんですけども、ただ長寿命化というところになる要件としましては、今後、30年以上使用するものというところが、長寿命化事業というところに、要件とされているところがございますので、そういうところ、今やっている調査の結果を、再度精査、検証しまして、それで長寿命化改修になるのか、それとも大規模改修になるのかっていうところを、検討、協議して決めていきたいというふうに考えております。

それから、4点目の28ページの、会計年度任用職員の減額等については、予定している雇用者は人数的には充足しております。それで、3月までの支出見込みから不用額となり得る額を今回、減額補正ということになっておりますので、人数的に減っているとかそういうことではございません。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 最後の御質問、減額された会計年度任用職員ということで、総額何人ぐらいのかっていうふうな御質問だったかと思うんですけども、約15名程度というふうなところでございます。人事異動等が多いというふうなことの中での御質問かというふうに推察いたしますけれども、今年度、確かに現状では不定期または突発的な、そういった諸問題というふうな部分の中で、人事異動を行っているわけですけども、それと会計年度職員が不足しているからというふうな部分の関係ではないというふうなところで、御理解いただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 1点目、利子配当に関してなんですけれども、先ほど答弁あったんですが、利子収入が見込めなかったということで460万円減だったわけなんですけれども、利子収入ってというのはどういったものなのか。例えば、利息が円安等でいろんな面で利子がつかなかったのか。それともそのほかの部分でこのような減額になったのか。その辺伺いたいと思います。

ふるさと納税に関しては、いろいろ新規参入も、今度は県の審査っていうんですか。そういったやつもあると聞きました。それで、出ないというのが分かりました。そこで伺いたいのは、10月に制度変わって、その制度も約1年、また来年度の10月まで今の制度でやるという

ようなことを聞いてたんですけれども、年度をまたいでのこういったふるさと納税制度は、何ら支障ないのかということと、これは課長に聞いて分かるか、分からないんですけれども、今後の制度の改正の見通しのようなものが、もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと手数料に関しては、カード会社への支払いということで分かりました。

次に、歌津の大規模改修についてなんですけれども、長寿命化するには、その後約30年使い続けなければいけないという、そういう縛りだと思うんですけれども、そこで伺いたいのは、将来的なことだと思うんですけれども、昨今、女川をはじめ小中一貫で学校を建てているところが、全国、県内でも多く見受けられますので、もし今後長寿命化に適さないというようなことでしたら、小学校を改築なりして小中一貫で学校自体の延命化というか、そういったことも考える必要があると思うんですけれども、そういったことは考えられるのかどうか伺いたいと思います。

あと、会計年度職員、文化財、公民館、図書館の会計年度職員が減っていないということで、安心しました。なんせ、長い目で見る必要のある人材育成っていうんですか、人づくり、これは大変大切な分野だと思いますので、今後さらに何ですか、人員を増やしてという思いはあるんですけれども、より充実させていただけるかどうか。答弁をお願いしたいと思います。

最後の会計年度職員と人事異動に関しては、あまりこの影響がないということで、分かりました。ただ、年度初めにも年度途中での人事異動があり、何件かあり、その後も結構人事異動があったような形ですので、そういったところを考えながら、今後の何ていうんですか、行政運営っていうのは確かなものになるのか、確かにして欲しいという思いから、再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） なかなか答弁が難しいんですけれども、円安の関係で減額になったのかという、非常にもうずばっと聞かれたんですけれども、端的に言えば、円安基調ですけれども、直接的な影響によるものではないというふうにお伝えしてよろしいかと思います。逆に、今、金利が上昇している傾向にあるということは、申し伝えさせていただきます。

その上でなんですけれども、公共施設維持管理基金の多くは債券で運用しております。今年度、これまで約12億円弱の現金を債券運用、今年度、しております。これによるいわゆる利子、利息の収入を当初見込んだよりも、そこまで届かないということが今回、この時点で、

現時点で明らかでありますことから、今回、460万円を減額したというものでございます。多くは、銀行への利子収入ではなく債券による運用を行っておりますので、その見込み額に届かなかった、届かない見通しであるということでございますので、そこは御理解いただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） それでは、ふるさと納税の関係につきましてお答えをさせていただきます。まず、先ほど私が御説明をさせていただきました、審査といった部分でございますけれども、事業者として参入、参画いただくことについての審査ではなくて、事業者としてお取り扱いいただく返礼品そのものについて、宮城県を通じた総務省の審査があるということで、御理解をいただきたいと思えます。

2点目の、年度またぎということで議員御指摘のとおり、今回10月1日からということで大きな制度改正がなされてございます。ただ、一方町の予算といたしますれば、この10月1日から来年の9月30日といった形の、何かその整理で予算上の手続が変わるかといった、そうしたことはございません。

支障という御指摘は、多分5割の返礼品を含めて、いわゆる経費率が5割を超えた場合ということかと思えますので、今回の制度改正で着眼、気をつけるべき部分につきましては、従来その5割を超えたかどうかの期間というものは、当該年度の4月1日から3月31日の状況で判断をされておったわけですが、今回ある意味大きな改正がなされてございますので、国の考え方として示されておりますのは、次期取消しのなるかどうかといった考え方の期間は、従来の4月1日から3月31日といったことではなくて、制度改正後の10月1日から、来年の9月30日までの期間の状況をもって、次期の指定取消しについて可否といった形で検討するといったことがございますので、我々とすれば、この期間の経費率といったものを、しっかりと管理していく必要があるんだろうと考えてございます。

また、制度の見直しといった部分につきましては、そもそも制度的には国の制度でございますので、見通しですか、失礼しました。つきましては私のほうでどうこうといった部分ではございませんけれども、御承知のとおり、10月1日の経費の割合の見直し前には、いわゆる牛肉等の地場産品であるかといった見直しも、厳しい見直しもなされてございますので、今後そういった制度改正といったものは、引き続きなされるんだろうということで考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 歌津中学校関係でございますが、歌津中学校大規模改修ということでこれは長寿命化という観点で行っておりますので、局長のほうからもありましたとおり、30年以上使用を目指してという観点で、こういった予算をお願いしているところでございます。

また、小学校、中学校関係では、学校には小学校、中学校、義務教育学校、中高一貫校などありますけれども、それぞれに強みがあり弱みがありというようなことは承知をしておりますが、それを歌津中学校に当てはまるという、当てはめてって考えたことは、私はありません。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 一般質問でもお答えしておりますけれども、現状ぎりぎりの人数で各業務回しているというような状況でございます。あくまで、会計年度任用職員につきましては、事務補助というふうな立場でございますので、今後、職員の専門職、一般職も含めた中での採用等によって、定数管理の範囲内で行政運営はしっかりやっていくというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 利子及び配当金についてなんですけれども、先ほど12億円の運用ということで説明あったんですけれども、再度確認なんですけれども、これぐらい、5分の1減ったということは、聞き方としては悪いんですけれども、元本割れみたいなことはあるのか、ないのか。その点だけ確認させていただきます。

ふるさと納税に関しては、県の云々というのは、地場産品かどうかというそういう判断を仰ぐためというか、そういった形での手続ということで分かりました。あと、制度に関しては、今回の補正でも謝礼の部分としてはきっちり30%。そしてあと先ほど来の通信運搬手数料、そして委託料を含めると50%。こういった形で、確かな運用をしていっていただきたいと思っております。

歌津中の大規模改修なんですけれども、中学校は築50年ということなんですけれども、そこで耐用年数とかそういったやつがお分かりでしたら、普通のコンクリートの建物での耐用年数、もちろん長寿命化すればその分伸びるんでしょうけれども、そののところが伺いたいと思います。

文化財に関しては分かりました。あと、会計年度及び人事異動に関しても分かりました。

○議長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（男澤知樹君） 元本割れしているものはございません。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 次、耐用年数。まだ、答弁終わっていない。耐用年数。建設課長。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 申し訳ありません。コンクリート造の耐用年数につきまして、今ちょっと資料がございませんのでお答えできないんですけども、ただ長寿命化改修ということで国が、公共施設の長寿命改修を進めるに当たって、そういう長く賢く建物を使うといった部分について、そういう考えに沿って歌津中学校の、まずは長寿命化計画を進めるということで、この計画がスタートしているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 次に、三浦清人君。耐用年数に答えた。はい。

○11番（三浦清人君） 水産業なんですけど、サケのふ化事業終わりました、気仙沼市でも大変不足をしているということで、他県に依頼をするということ、大きな問題だということ、先般三陸新報の、大きく記事で上がっておりました。そこで、この親魚、要するに親が回帰してこない、川に遡上しないということによっての不足ということになるので、今後の考え方といたしましては、いろいろ策を練っているかと思うんですけども、親魚を育てる、作る、放流しないでそのまま親魚を、何年かかるか分かりませんが、採卵するまで。3年になるのか、2年になるのか、そういったことも考えていかなければならないのかなという思いをするんです。その辺の考え方、経費の面もあるんでしょうけれども、どういった今後の見通しというか、町長が質問した北海道の大学の教授は、全国的な発言しかしてないんでね。そうではなくて何かやっていかなきゃならないという観点から、今言った親魚の飼育というものも考えざるを得ないのかなという思いで、今、発言させていただいております。

新しい漁業の模索といたしますか、いろいろやられておるようですけども、先般の一般質問の中で、クロアナゴの商品化ということでね、大変ありがたいことでもあります。この会社、陸上ウニの飼育とか、最近はナマコの種苗生産もやっております。そして種苗した小さな子供だ。それを各浜に無料で今提供してくれています。そこで、大きくしてもらって、それを高く売るというやり方をしているね、非常に我が町の水産にとっては貢献をしている会社でありますので、産業功労者になるんじゃないかなという思いをしておりますので、そのところでよろしくお願ひしたいと思っております。

それから教育費になります。昨年度の全国での不登校児童生徒が29万9,000人だそうです。毎年、20%以上のパーセンテージで増えておるようです。これは社会問題になっておりますけれども、我が町のそういった不登校関係、1番か2番かちょっと分かりませんが、いじめ

によるというのもパーセントに入れておるようですけれども、実際に我が町の状況、対策をお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） サケのいわゆる完全養殖といいますか、卵から親魚になるまで、通常海上に出た場合は4年から3年と言われておりますが、その養殖、いかがかというお話かと思えます。私、かつて担当のときに、海に放流しないで育てたらどうなるんだろうかというのを、実はやったことありまして、結論から申しますと、水温が高くなるとどうしてもサケは飼育が止まってしまう、成長が止まるということでございます。放流したものの、基本的にはアラスカとかあちらの冷たい海のほうに行って成長してまいりますので、施設はありますが、飼育というのはなかなか難しいんだろうというふうに考えております。

それから新しい付加価値をつくる魚を飼っていただいている業者の方も当然、今お話あったとおりいらっしゃいます。新しい養殖というものも取り組んでおられるようですので、町のほうとしても、支援できる部分について積極的に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 不登校関係につきましてお話をさせていただきます。当町も、非常に不登校については大きな問題だと思っております。特に、平成20年以降、非常に不登校が多くなったということで、令和に入って、行きたくなる学校づくりということで取り組んでおります。その成果で、徐々に人数は少なくはなってきました。現在のところ、昨年度の状況がデータとしてありますけれども、小学校については県の出現率より少ないですし、全国の出現率よりも少ない状況になっております。中学校については、県の出現率より少ないんですが、全国の出現率とほぼ同等くらいというような状況になっております。今年度の状況からすると、少し不登校の人数が増えている傾向が今年ございますので、非常に心配をしているところでございます。

また、不登校の要因につきましては、本当に多種多様というところがございまして、家庭環境や学校になじめない、学校生活の中でというのもございます。もちろんいじめによる不登校というお子さんもございます。そういった方々に対してはしっかりと対応し、さらに一番大切なのは不登校によって学びを止めないということで、様々な機会を通じて学習の保障をしていっているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○11番（三浦清人君） いや、では、教育のほうですけれども、町長、昨今、よその自治体なんです、この教育行政というのは小学校、中学校の最高責任者は校長先生、教育委員会あるわけですけれども、なかなかその部分だけで解決できない部分も出てきていると。解決ですね、今のいじめ問題、不登校問題。そこで、行政。行政が第三者的な立場で介入している。介入の仕方も様々もあるんですけれどもね、介入しているという自治体もあるんですよ。その結果が、その結果が非常によく、スピード感を持って解決していく、しているというデータも出ています。その辺、今後検討をしていかなければならないのかなと思うんですが、その辺町長の考え方があれば。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 従来も、教育長とはその辺の問題等については教育委員会でいろんな問題あれば、いろいろ相談を受けたりということではしておりますが、今お話しの部分について今後どうあるべきかということについては、教育長も含めていろいろ相談をしながらということになりたい、なるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前1 1時56分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、8番議員の教育委員会への質問中、不穏当な発言があったように思い調査を行いました。不穏当な発言とまでは至らないようでしたので、特段の措置は必要ないと判断いたしました。しかし、誤解を招く発言でありましたので、今後十分気をつけて発言をしていた

だきたいと思います。

日程第3 議案第42号 令和5年度南三陸町国民健康保健特別会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第42号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君）ただいま上程されました議案第42号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、歳入において県支出金及び繰入金を、また歳出においては人件費及び保険給付費等を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（高橋伸彦君） それでは、議案第42号令和5年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について細部説明させていただきます。

補正予算書36ページをお開き願います。

本補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ56万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を21億5,348万6,000円とするものであります。

詳細について、事項別明細書で説明させていただきます。

42ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。

4款1項1目保険給付費等交付金について、療養費の増加が見込まれることから、それに伴いまして交付金の額を30万円増額するものであります。

次に、6款1項1目一般会計繰入金26万8,000円の増は、給与改定による人件費分の事務費繰入金の増額です。

続いて、次ページ、43ページになります。

歳出1款1項1目一般管理費26万8,000円の増は、給与改定による人件費の増額によるものです。

次に、2款1項2目療養費30万円の増額は、療養費の支給において今後不足が生じることが

見込まれますことから、計上いたしました。

次に、8款1項2目償還金21万7,000円の増は、過年度分の負担金及び交付金の精算により還付が生じたため、計上いたしました。

次ページ、44ページ、9款の予備費21万7,000円の減は、償還金に係る財源充当になります。

以上、細部説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第43号 令和5年度南三陸町介護保健特別会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第43号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第43号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げます。

本案は歳出において、令和5年度介護報酬改定等に伴うシステム改修費及び人件費を、歳入において財産収入及びシステム改修に係る国庫補助金と繰入金について、それぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） それでは、議案第43号令和5年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

48ページを御覧ください。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ430万3,000円を追加し、歳入歳出総額を歳入歳出それぞれ17億91万4,000円とするものでございます。

補正内容の細部につきましては、事項別明細書で御説明させていただきますので、54ページにお進みください。

まず、歳入でございます。

3款2項6目介護保険事業費補助金です。こちらは歳出で計上しておりますが、今後予定されております介護報酬改定等に向けたシステム改修費用に係ります国庫補助として、215万円を計上しております。

6款1項1目利子及び配当金ですが、介護保険事業財政調整基金利子として3,000円を計上しております。

7款1項1目一般会計繰入金でございますが、3款で説明いたしましたシステム改修費用の財源として、こちらは町費から充てる分215万円を計上しております。

続きまして、55ページ、歳出でございます。

1款1項1目一般管理費ですが、2節給料、3節職員手当等、4節共済費におきまして給与改定に伴う職員人件費を、12節委託料においては介護報酬改定等に向けたシステム改修費に伴う委託料として430万円を計上しております。

次に、3款3項1目包括的ケアマネジメント支援事業費ですが、1節報酬、2節給料、3節職員手当等において、給与改定に伴う職員人件費を計上してございます。

続きまして、56ページに進みます。

4目生活支援体制整備事業費、こちらも2節給料、3節職員手当等におきまして、給与改定に伴う職員人件費を計上してございます。

4款1項1目介護保険事業財政調整基金積立金でございますが、基金利子積立金として3,000円を計上してございます。

最後に6款予備費につきましては、財源調整のための計上となります。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 2点ほどお伺いします。介護報酬の改定があるようなんですけれども、

どのような改定になっていくのか。それが1点。

それから。介護保険だけでなくであるんですけども、職員の手当の関係で通勤手当があるわけなんですけれども、通勤手当算定になるのが何キロ以内がゼロで、何キロから以上が通勤手当に該当になるのか。その辺2点お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（及川 貢君） 介護報酬改定、どのような改定になるかという御質問でございました。こちらにつきましては、介護事業者が行う介護サービスに対しまして利用者が支払う利用料、それから保険者であります市町村から支払われる負担金、こちらの報酬を定めるものでございまして、社会情勢の変化、それから介護事業者が抱える課題などに対応するための3年に1度の改正ということになっております。そういった介護業界が抱える課題等に対して、報酬単価を変えたり加算したり減算したりというところが、今、国のほうで審議の大詰めというか、年内中に結論が出るといった状況で、具体のところまでは、まだこちらとしても把握はしていないんですけども、大きな国の基本的な視点といたしますか、今回の改正に当たって、今、社会課題にもなってきております認知症の高齢者、それから独居の高齢者、そういった方たちが増えてきておりますので、これまで以上の地域包括ケアシステムの推進というのが一つ大きな視点ですし、また当然若年世代が減ってきて高齢者が増えてきているというところで、介護保険制度の安定性だとか持続可能性、そういったものをしっかり確保していくというところが、もう一つの視点です。最後にもう一つが、昨今の物価高騰、それから介護分野からの人材流出というところが見受けられておりますので、その良質なサービスを確保して働きやすい職場づくりにしていくと、そういった国が示す視点の基に、今、介護報酬単価が、国のほうで議論されているといった状況となっております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（千葉 啓君） 2点目の御質問でございますが、通勤手当は2キロ以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 後ろからいきますと、2キロ以内ってことは、以前から変わっていないということで分かりました。

それから、今後の改定なんですけれども、やはり国でもいろんなことを考えているようなんですけども、現場はとにかく介護職員が不足して、入所の人数にも影響が出ているような状況下ですので、その辺、ぜひ国の具体的な案が出たら、丁寧に議会のほうにも説明のほ

ど、今後、説明方よろしくお願ひ申し上げます。

以上、終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり） これをもって討論を終結します。

これより議案第43号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号 令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第44号令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第44号令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきまして、歳入においては現時点で見込める卸売市場使用料の増額を、歳出においては重量選別機等の改良工事に係る所要額を計上したものであります。

細部につきましては担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） それでは、議案第44号令和5年度南三陸町市場事業特別会計補正予算についての細部説明をさせていただきます。

補正予算書の66、67ページ、歳入歳出予算事項別明細書をお開きください。

内容につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ524万5,000円を増額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,344万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、68ページ、歳入を御覧ください。

1款1項1目の卸市場使用料500万円、5款諸収入2項1目の雑入、岸壁資料を22万3,000円、6款1項財産売払収入1目物品売払収入2万2,000円をそれぞれ増額するものであります。

卸売市場使用料につきましては、当初、水揚げ金額24億円に対する1,000分の5、金額とい

たしましては、1,275万2,000円の使用料で計上しておったところではありますが、今般、上期の実績を精査いたしまして、ギンザケの水揚げが好調であったこと及びマダコが豊漁であったことから、水揚げ金額を10億円の増、34億円と見込みまして、その1,000分の5、500万円の増額。したがいまして、総額1,775万2,000円の使用料としたものでございます。

雑入の岸壁資料につきましても同様に、水揚げ金額の増大から22万3,000円を増額し、100万1,000円とするものでございます。

財産売払収入につきましては、更新したフォークリフトを処分したものでございます。

続いて、69ページの歳出でございますが、こちらは1款1項市場事業費1目市場管理費において、10節需用費の修繕料を51万5,000円、14節工事請負費を473万円増額するものであります。修繕料につきましては、市場の洗浄器あるいは活魚水槽のポンプの交換を行うものでありまして、工事請負費につきましては、本年度から稼働したギンザケの重量選別機において、今年度の漁期が終了後、その使用形態を改善すべく、漁業者や漁業協同組合、町や設置業者と協議をした結果を受けまして、選別機から流れ出る排水の対策や、選別したギンザケの仕分を効率化するレーンの改良など、より衛生的で高度的な魚類選別とするため、工事を行うものであります。

以上、細部説明とさせていただきますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。なお、質疑に際しては、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1点お伺いします。68ページの財産収入、物品売払収入でフォークリフト売払収入2万2,000円出ております。確認でお伺いしますけれども、これ町で買った場合、年々増やして行って、たしか今七、八台ぐらいあるのかなと思います。それは備品台帳につけていると思うんですけれども、この2万2,000円額としては使用不能なものを売ったものなのか。まだ機能ができるんだけれども、どこかに買いたい、欲しい人に売ったものなのか、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） こちらのフォークリフトにつきましては、全部で5台分でございます。状況といたしましては、もうかなり古くなっておりまして価値としてはもうかなりないに近いということで、恐らく買い取ってもその部品に何ていうんでしょう、流用するというような扱いしかできない程度のもので、基本的に売ったのはフォークリフトを購入し

た業者さんに2万2,000円で売り払ったというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、新しい町で備品として購入したものを今使って、これがなくても仕事というか、その業務には差し支えないという解釈でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

○議長（星 喜美男君） ほかに。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 68ページ、使用料なんですけれども500万円増えたということで、先ほど課長の説明ですと、ギンザケとマダコが漁があつてそれで増えたというんですが、その内訳っていうか、どれぐらい、どっちがどっち、割合、詳しくはいいんですけれども、3、2とか4とか、そういったことでお答えいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 基本的には、その10億円の概略的な内訳というところでございますが、タコで申しますと、今年約2億円の水揚げがございます。昨年ですと1億1,000万ほどの水揚げですので、9,000万円ほど多くなっているというところなんです。ギンザケのほうにつきましては、対前年から見ますと10億円ぐらい、やはり高くなっているというところがございます。合わせますと、10億よりも超えるんですけれども、当然取れない魚種というものもございますので、当初予算では全体で対前年度の取れた水揚げに対して使用料を設定してしますので、個別で調整しますと、この10億円ぐらいの増額になる見込みというところがございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 大体分かりました。そこで、タコなんですけれども、当初、解禁になつてすぐに3割ぐらいの水揚げがあつたという、そういう報道耳にしてたんですけれども、その後の推移というか、昨今、うちのお店の前にもまた籠が入るようになってきたんで、一時はもう全然入らなかつたんですがその推移、今月中までの漁期だと思われるんですけれども、その推移お分かりでしたら、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 近年の状況から申し上げますと、先ほど申しましたとおり。昨年は67トンで1億1,000万円ほど、その前、令和3年ですと51トンで7,800万ほど、さらにその前の令和2年ですと100トンで7,000万円ほどということで、これまでずっと6,000万円から1億円前後で推移してきておりましたが、今年度は御存じのとおり大変豊漁で、2億円を超

えているという状況でございます。マダコにつきましては12月に入りますと、だんだん漁期としては下り坂というところですので、現状のこの2億円からもう少し上積みされた金額に、最終的にはなるんだろうというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ということはこの単価がよかったってそういうことなんですか、今年の場合は。そこのところを再度確認して、終わりにします。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） すぐに具体の幾らかはちょっと申し上げられませんが、単価については、例年かそれ以上によかったものというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議員派遣について

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これを持ちまして令和5年度南三陸町議会12月会議を終了いたします。

ここで町長より挨拶がありましたらお願いいたします。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、12月会議の閉会に当たりまして、一言御礼申し上げたいと思います。

12月会議に上程をされました全議案につきましては、議員の皆様方に慎重に御審議賜りまし

て、原案どおり御認定を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。

例年ですとこの会議で終了ということになるんですが、御承知のように、国のほうから物価高騰対策の関連の交付金が提示されました。それからあわせて給付金の交付金、これについても配分の額が示されました。したがって、なるべく早く町民の皆様方にお渡しをさせていただきたいということですので、年内にもう一度、会議を開催をする予定ということにしておりますので、その節はどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

その際に閉会の挨拶を述べるのがございませんので、今日、お話をさせていただきますが、よいお年をお迎えくださいませ。

○議長（星 喜美男君） それでは私からも一言。

12月会議、4日間にわたり、大変御苦勞さんでございました。私たちの議会議員の任期も折り返しとなりまして残すところ2年を切りました。今後は、さらに議会としての資質の向上、図っていくことができればと思っておりますので、今後ともよろしく御協力と御努力をくださいますよう、よろしくお願いを申し上げまして挨拶とさせていただきます。

それでは、これにて散会いたします。大変御苦勞さまでございました。

午後1時38分 散会